横浜市立 谷本中学校 第2学年生徒·保護者様

令和5年度 実用英語技能検定受験について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、横浜市教育委員会では、生徒一人ひとりが英語の4技能(聞く、話す、読む、書く)の達成度を確認し、今後の学習目標をもつとともに、各学校が結果をもとに授業力の向上に生かすものとして、外部検定試験の導入を行っています。令和5年度についても、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の生徒、特別支援学校の希望する第3学年の生徒が、公益財団法人日本英語検定協会の「第2回実用英語技能検定」(英検)を受験しますので、御承知おきください。(検定料は横浜市負担)

<備考>

- 1 「第2回実用英語技能検定」は、一次試験が9月29日(金)、二次試験が11月5日 (日)に実施予定です。3級以上の一次試験に合格すると、二次試験(スピーキング) があります。
- 2 受験する級は、原則として「3級」(文部科学省が目安とする中学校卒業程度の英語力に相当)です。ただし、生徒一人ひとりの学習状況やすでに取得している英検の級などにより、別の級(5級~2級)を受験することも可能です。来年度、「実用英語技能検定(英検)受験級申請票」を配付し、希望の受験級の確認をします。
- 3 一次試験は本校での受験(準会場受験)になりますので、準1級、1級の受験はできません。
- 4 本事業においては、一度に2つの級(例:3級と準2級など)を受験することはできません。
- 5 <u>9月30日以降の別日程・別会場で実施される一次試験で、本事業とは別に、9月29日に</u> 受験する級以外の級を個人で申し込み、受験(自己負担)することは可能ですが、9月29日 と同じ級を受験することはできません。
- 6 公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定のホームページに、各級の目安(レベル)や過去の問題などが掲載されていますので、参考にしてください。

https://www.eiken.or.jp/eiken/

- 7 生徒一人ひとりが自分の英語学習の達成度を確認し、目標をもって次の学習に生かすことを 主な目標としていますので、この試験の結果を学校の評価・評定に反映することはいたしませ ん。
- 8 本事業の実施は、令和5年度予算の議決をもって正式に決定します。